

番号	市町村名	重点項目	取組	平成24年度に行った取組結果		平成25年度の取組	
				実績(H24.4.1～H25.3.31)	課題		
1	高知市	5	その他	地域安全活動推進のために、高知警察署、高知南警察署、南国警察署、土佐警察署管内の各地域安全協会に対し活動助成を行った。	管内人口に占める補助金額が各地区によってまちまちであり、見直しの必要がある。	地域安全活動推進のために、高知警察署、高知南警察署、南国警察署、土佐警察署管内の各地域安全協会に対し活動助成を行う。	
			5	その他	道路・公園等の安全や非行防止等を目的として、町内会等が設置する公衆街路灯について設置補助と電気料の補助を行った。	既に街路灯が十分な町内会等も多く、また、LEDの需要が増えているため、今後は蛍光灯からLEDへ取り替える際の補助を検討する必要がある。	道路・公園等の安全や非行防止等を目的として、町内会等が設置する公衆街路灯について設置補助と電気料の補助を行う。
			1	地域で子どもを見守ろう	子ども及びその保護者の防犯意識の高揚と子どもたち自らに自分の身を守るための正しい知識を身につけてもらうことを目的に、親子で防犯について学ぶ「親子で確認！こどもの防犯～親子防犯教室～」を開催した。	参加者の確保が難しい。	「安全・安心のまちづくり」をテーマとした事業を行い、地域防犯に対する意識啓発と普及を目指す。
2	室戸市	1	地域見守り活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> ○ 毎月20日の通学時間帯に、市内各小・中・高等学校、保育園付近の交差点で街頭指導 ○ 小中学校の下校時間帯に見守り活動 ○ 防犯教室の開催 ○ 長期の休暇期間(夏休み、春休みなど)中の夜間補導 	特になし	<ul style="list-style-type: none"> ○ 毎月20日の通学時間帯に、市内各小・中・高等学校、保育園付近の交差点で街頭指導 ○ 小中学校の下校時間帯に見守り活動 ○ 防犯教室の開催 ○ 長期の休暇期間(夏休み、春休みなど)中の夜間補導 	
			2	研修会等への参加の呼び掛け	高齢者を対象とした交通安全教室の開催	参加者数が少ない。	高齢者を対象とした交通安全教室の開催
			3	地域見守り活動の実施	高齢者宅を訪問し、防犯対策を呼び掛けている	特になし	高齢者宅を訪問し、防犯対策を呼び掛けている
			4	地域見守り活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者宅を訪問し、詐欺被害防止を呼び掛けている。 ○ 振り込め詐欺被害防止啓発のポスターの掲示。 ○ 警察署による銀行支店での振り込め詐欺被害防止事業 	特になし	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者宅を訪問し、詐欺被害防止を呼び掛けている。 ○ 振り込め詐欺被害防止啓発のポスターの掲示。 ○ 警察署による銀行支店での振り込め詐欺被害防止事業
3	安芸市	1	地域見守り活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教育委員会による市内新入学児童への防犯グッズ配布 ○ 市内小・中学校教員、父兄等による通学路の見守り活動を実施(「通学路安全の日」毎月第3木曜日) ○ 地域安全活動関係機関による市内小・中学校の登下校時に併せた通学路等の車両巡回パトロールを実施 ○ 地域安全推進員による水難事故防止の呼びかけと、危険箇所点検の巡回パトロールを実施 	<ul style="list-style-type: none"> 父兄等の参加数が少ない。 参加者、実施場所の固定化。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教育委員会による市内新入学児童への防犯グッズ配布 ○ 市内小・中学校教員、父兄等による通学路の見守り活動を実施(「通学路安全の日」毎月第3木曜日) ○ 地域安全活動関係機関による市内小・中学校の登下校時に併せた通学路等の車両巡回パトロールを実施 ○ 地域安全推進員による水難事故防止等の呼びかけと、危険箇所点検の巡回パトロールを実施 	
			1	地域見守り活動呼びかけ	<ul style="list-style-type: none"> ○ 保育まつりにおいて防犯教室(マモルマン)を催し、誘拐被害防止を呼びかけた ○ 補導員・スクールサポーター等による誘拐被害防止教室を実施(赤野、土居、川北、染井保育所) ○ 伊尾木保育所において交通安全教室を催し、「地域安全ニュースあき号外」を配布した ○ 安芸署生活安全少年係・地域安全アドバイザー等による不審者侵入対応訓練及び誘拐被害防止教室を実施(穴内保育所) ○ 補導員・スクールサポーター等による誘拐被害防止教室を実施(土居小1・2年生、安芸第一小1年生、赤野小全児童、穴内小1～4年生、下山小全児童) ○ 補導員・スクールサポーターによる1年生に誘拐被害防止教室、2・3年生に非公防止教室を実施(伊尾木小) ○ 地域安全推進員による清掃活動参加と子ども見守り活動・交通安全指導を実施(川北小) 	市内の全保育所、幼稚園、小学校での開催ができていない。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 保育所、幼稚園、小学校での不審者侵入対応訓練及び誘拐被害防止教室の実施 ○ 小学校での非行防止教室の実施 ○ 地域安全推進員による清掃活動参加、及び子ども見守り活動の実施
			2	地域見守り活動の実施	交通安全・地域安全アドバイザーによる高齢者世帯訪問を行い、還付金詐欺被害防止・交通事故防止を呼びかけた(栃ノ木、津久茂町、花園町、本町1・4丁目、宝永町、日ノ出町)	特になし	交通安全・地域安全アドバイザーによる高齢者世帯訪問活動の実施
		3	鍵かけ運動の実施	安芸駅・マルナカ安芸店において、安芸高校防犯ボランティア(AKV)による自転車盗難被害防止キャンペーンを実施	特になし	安芸駅・マルナカ安芸店において、安芸高校防犯ボランティア(AKV)による自転車盗難被害防止キャンペーンを実施	
		4	研修会等への参加と呼びかけ	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市内各金融機関の行員・職員に対し、振り込み詐欺等特殊詐欺被害防止の「声かけ訓練」を実施 ○ 5/23(水)に還付金詐欺が発生したことを受け、被害防止を呼びかける広報啓発活動を実施 ○ 地域安全推進協議会等による金融機関利用者を対象に還付金詐欺被害防止キャンペーンを実施 ○ 帰省客等を対象に還付金詐欺被害防止キャンペーンを実施 ○ 「振り込め詐欺等に騙されたふり作戦講習会」を催し、地域安全推進員に対して地域全体での被害防止を呼びかけた ○ 民生児童委員会において、振り込め詐欺・還付金詐欺等被害防止教室を催し、高齢者宅訪問時の声かけなどを呼びかけた ○ 「いきいき百歳体操交流大会」において、悪徳商法・還付金詐欺等の被害防止を呼びかけた ○ 防犯・交通安全教室を催し、YARANKAE塾生20名に対し、詐欺被害防止、電話勧誘販売、送りつけ商法による被害防止を呼びかけた 	開催場所、開催回数が少ない。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市内各金融機関の行員・職員に対し、振り込み詐欺等特殊詐欺被害防止の「声かけ訓練」の実施 ○ 地域安全推進協議会等による金融機関等利用者を対象に振り込み詐欺等特殊詐欺被害防止キャンペーンの実施 	
		4	地域見守り活動の実施	交通安全・地域安全アドバイザーによる高齢者世帯訪問を行い、還付金詐欺被害防止・交通事故防止を呼びかけた(井ノ口、川北、矢ノ丸、東浜、伊尾木、津久茂、穴内、僧津、土居、柳田団地)	開催場所、開催回数が少ない。	交通安全・地域安全アドバイザーによる高齢者世帯訪問活動の実施	

番号	市町村名	重点項目	取組	平成24年度に行った取組結果		平成25年度の取組
				実績(H24.4.1~H25.3.31)	課題	
	安芸市	5	広報紙への掲載など	<ul style="list-style-type: none"> ○ 広報紙に安全安心まちづくりに関する記事を掲載(年12回) ○ 還付金詐欺被害防止パネルの展示と呼びかけのチラシを掲示 ○ 「全国地域安全運動」に先駆け、推進員宅訪問とポスター掲示、リーフレット配布、広報紙への掲載を実施 	掲載場所の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ○ 広報紙に安全安心まちづくりに関する記事を掲載(年12回) ○ 還付金詐欺被害防止パネルの展示と呼びかけのチラシを掲示 ○ 「全国地域安全運動」に先駆け、推進員宅訪問とポスター掲示、リーフレット配布、広報紙への掲載を実施
			地域見守り活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「全国地域安全運動」に伴い、街頭パレードを実施 ○ マモルマンストラップ作成・配布による子どもの見守り等安全活動への参加を呼びかけた ○ 阪神タイガースプレマツチ会場において、地域安全推進員による防犯キャンペーンを実施し、盗難・振り込め詐欺被害防止を呼びかけた ○ あき・元気フェスタ会場において、「犯罪防止啓発キャンペーン」を実施し、誘拐・詐欺・交通事故防止を呼びかけた ○ 無人駅において、自転車等の盗難防止のため街頭防犯カメラを設置 ○ 社会を明るくする運動に地域安全推進員と参加 ○ 県立安芸高校サイバー被害対策教室を催し、被害防止を呼びかけた ○ 白ポスト「有害図書類」の回収作業を実施 	一般参加者数が少ない。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「全国地域安全運動」に伴う、街頭パレードの実施 ○ マモルマンストラップ配布による子どもの見守り等安全活動への参加の呼びかけの実施 ○ あき・元気フェスタ会場における「犯罪防止啓発キャンペーン」の実施 ○ 県立安芸高校サイバー被害対策教室の開催 ○ 白ポスト「有害図書類」の回収作業の実施
4	南国市	1 5	地域見守り活動の実施	ごめん中央地区タウンポリスにおいて、駅前町・後免町・西野田町のそれぞれで月1回地域の防犯パトロールを実施。	参加者の固定化。	ごめん中央地区タウンポリスにおいて、駅前町・後免町・西野田町のそれぞれで月1回地域の防犯パトロールを実施。
			暴力団の排除	南国警察署と『南国市の事業及び事務における暴力団の排除に関する協定書』締結。	住民の方へも誓約書を提出していただく場合もあり、理解を得る必要がある。	業者・住民等に対する啓発活動
5	土佐市	5 1 5	補助金の支出	<ul style="list-style-type: none"> ○ 青少年育成土佐市民会議各地区協議会が行う安全対策物作成に対して「土佐市子どもの安全に対する補助金」として対象経費の1/2を補助 ○ 市内各自治会が行う防犯灯設置費用の補助 ○ 土佐地区地域安全協議会が実施する地域安全活動に対して補助金を交付 	防犯灯や街路灯の設置要望は毎年何件かあるが、市が直営で設置する箇所は、予算の関係から交差点付近などに限られるため、要望通りの箇所への設置が困難となっている。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 青少年育成土佐市民会議各地区協議会が行う安全対策物作成に対して「土佐市子どもの安全に対する補助金」として対象経費の1/2を補助 ○ 市内各自治会が行う防犯灯設置費用の補助 ○ 土佐地区地域安全協議会が実施する地域安全活動に対して補助金を交付
			パトロールの実施	<ul style="list-style-type: none"> ○ 青色回転灯を装備したパトロール車での巡回。 ○ スクールガード・リーダーによる登下校時の見守り活動の実施。 	特になし	<ul style="list-style-type: none"> ○ 青色回転灯を装備したパトロール車での巡回。 ○ スクールガード・リーダーによる登下校時の見守り活動の実施。
			広報紙等での啓発	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市の広報紙に土佐署・地域安全協議会の防犯記事を掲載した。 ○ 振り込め詐欺等の発生連絡があった際などに防災行政無線を通じて注意喚起を行った。 	詐欺被害防止の注意喚起は行っているが、新たな手法が次々出てくるため、対策が後手になってしまっている。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市の広報紙に土佐署・地域安全協議会の防犯記事を掲載。 ○ 振り込め詐欺等の発生連絡があった際などに防災行政無線を通じて注意喚起を行う。
6	須崎市	1 2 5 5	見守り活動の実施	青色回転灯装着車に「防犯パトロール実施中」のマグネットを貼付し、学校の登下校時に子どもの見守り活動を行っている。	特になし	平成24年度と同様で行う予定。
			高齢者宅訪問	交通安全運動期間中には、交通安全協会、交通安全指導員、高齢者交通安全活動推進員、民生委員、市職員、警察署による高齢者に対する訪問活動が行われている。	特になし	各時期の交通安全期間中に交通安全協会、交通安全指導員、交通安全アドバイザー、須崎署とともに訪問地区を設定し訪問予定。
			防犯灯施設費補助	須崎市において防犯灯の設置の補助をしている。(1灯につき15,000円)	特になし	新規に設置するものに限り、1灯につき15,000円を上限として補助を行う。
			地域安全協会に対する活動助成	地域安全協会に対する活動助成など。	特になし	平成24年度と同様で行う予定。
7	宿毛市	1 2 3 4	地域で子どもを見守ろう	<ul style="list-style-type: none"> ○ 子供見守り隊合同パトロールの実施(2回 80名参加) ○ 通学路安全の日における見守り活動(年12回(朝夕24回)) ○ 非行防止教室の実施(14回 410名対象) ○ 誘拐被害防止教室の実施(11回 450名対象) ○ 保育園における交通安全教室(2回 87名対象) ○ 不審者侵入対応訓練(5回) ○ 市内小中学校区の夏祭りや秋の花火大会時における夜間補導 	予算削減に伴うSGLの活動規模の減少	本年度と同様の内容の取組みを予定している。
			高齢者などを自己事件から守ろう	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者宅訪問活動の実施(577世帯 840名訪問) ○ 高齢者地域安全講話の実施(62回 1,099名参加) 	高齢者の講話等への参加者は限定される傾向があり、より多くの方に参加いただく手段を検討しなければならない。	
			鍵かけ運動を進めよう	<ul style="list-style-type: none"> ○ 量販店において、鍵掛け運動街灯キャンペーンを実施(7回) ○ 深夜スーパー等防犯協議会及び金融機関防犯協議会との連携により、強盗模擬訓練を実施 	特になし	
			振り込め詐欺などの被害を防ごう	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域安全広報紙(さくら)定期12回、号外2回で振り込め詐欺被害防止を呼びかけ ○ 地域安全、暴力追放パレードの実施(1回 50名参加) ○ 地域安全推進員と各地区において、青色防犯パトロールの実施(64回) ○ 暴走運動として、年末門松制作活動を実施 ○ 量販店において、防犯・防災グッズの展示、啓発資料の配布を行う防犯フェアを実施 ○ CATVによる広報啓発活動の実施 	特になし	

番号	市町村名	重点項目	取組	平成24年度に行った取組結果		平成25年度の取組
				実績 (H24.4.1～H25.3.31)	課題	
8	土佐清水市	4	広報誌への掲載など	広報誌へ振り込み詐欺防止などの記事を掲載	記事の材料が少ない。	引き続き同様の取組を実施。
		2	地域見守り活動の実施	○地域安全アドバイザー・高齢者交通安全アドバイザー・交通安全指導員・警察署員等が高齢者宅を訪問し、交通安全及び防犯対策の啓発活動を実施。 ○高齢者福祉施設への出前講演により、交通安全及び防犯対策の啓発活動を実施。	特になし	引き続き同様の取組を実施。
		1	地域見守り活動の実施	○自主防犯組織「まんぼうパトロール土佐清水」による市内のパトロール、スクールガード・リーダーによる巡回パトロールの実施。 ○市街地の小学校区において、民生委員による自転車での防犯・見守りパトロールの実施。(週1回水曜日)	特になし	引き続き同様の取組を実施。
		3	啓発活動の実施	市内高校・中学校で、自転車盗難防止のため施錠徹底を呼び掛け、チラシを配布。	特になし	引き続き同様の取組を実施。
以上の他、参考になる取組 中村警察署清水警察庁舎・高知県交通安全協会土佐清水支部・土佐清水地区安全運転管理者協議会の共同出資により、清水高校生徒会へ地域で交通安全・防犯活動の際に着用するジャンパーを贈呈。						
9	四万十市	1	・安全教育の実施 ・登下校時見守り活動 ・パトロール	○保育園・小学校での安全教室(誘拐防止、非行防止、交通安全等)の実施 ○登下校時における見守り活動を実施(高校生防犯ボランティアも参加) ○通学路において下校時にパトロールを実施 ○公用車に防犯パトロール実施中のマグネットを貼付して啓発	特になし	○保育園・小学校での安全教室(誘拐防止、非行防止、交通安全等)の実施 ○登下校時における見守り活動を実施 ○通学路において下校時にパトロールを実施 ○公用車に防犯パトロール実施中のマグネットを貼付して啓発
		2	・高齢者宅の訪問 ・高齢者安全教室の実施	○高齢者宅を訪問し、悪質商法等の注意喚起(中村地区地域安全協会による) ○地区集会所等で高齢者安全教室を実施(地域安全アドバイザーによる)※高齢者アドバイザーによる交通安全教室も実施	いかに情報を正確に伝えていくかが課題。地道な活動の継続が重要。	○高齢者宅を訪問し、悪質商法等の注意喚起(中村地区地域安全協会による) ○地区集会所等で高齢者安全教室を実施(地域安全アドバイザーによる)※高齢者アドバイザーによる交通安全教室も実施
		3	自転車施錠の呼び掛け	○登校中の生徒に対する自転車施錠の呼び掛けや無施錠自転車のチェック(中村地区地域安全協会による) ○駅前輪場の巡回及び無施錠自転車へのタグ付け(中村地区地域安全協会による)	自転車の盗難はどこで起きるか分からないので、呼び掛けの場所を検討。	○登校中の生徒に対する自転車施錠の呼び掛けや無施錠自転車のチェック ○駅前輪場の巡回及び無施錠自転車へのタグ付け
		4	・高齢者宅の訪問 ・金融機関への協力要請	○高齢者に対する訪問活動(中村地区地域安全協会による) ○金融機関を巡回し、振り込み詐欺被害防止のチラシ等を配布し協力要請(中村地区地域安全協会による) ○スーパー駐車場で来店者に広報誌や啓発用品を配布(高校生防犯ボランティアも参加) ○消費生活センターで相談対応およびホームページで注意喚起	いかに情報を正確に伝えていくかが課題。地道な活動の継続が重要。	○高齢者に対する訪問活動 ○金融機関を巡回し、振り込み詐欺被害防止のチラシ等を配布し協力要請 ○スーパー駐車場で来店者に広報誌や啓発用品を配布 ○消費生活センターで相談対応およびホームページで注意喚起
		5	・地区回覧文書、市広報での周知	○毎月「地域安全ニュース」・「交通安全ニュース」を回覧文書として地区に送付(原稿は中村地区地域安全協会・中村警察署が作成) ○隔月で市広報に「防犯メモ」を掲載(原稿は中村地区地域安全協会)	特になし	○毎月「地域安全ニュース」・「交通安全ニュース」を回覧文書として地区に送付(原稿は中村地区地域安全協会・中村警察署が作成) ○隔月で市広報に「防犯メモ」を掲載(原稿は中村地区地域安全協会)
10	香南市	1	地域見守り活動の実施	○野市地区タウンポリス実施(通年) ○香我美地区タウンポリス実施(7月～8月) ○夜須地区タウンポリス実施(7月～9月)	各地区の組織が未熟で運営事務のほとんどを市事務局が行っている。	平成24年度と同様の取組を行う。
		5	地域見守り活動の実施	赤岡地区年末火災予防夜回り	参加者が少ない。	平成24年度と同様の取組を行う。
以上の他、参考になる取組紹介 三世代交流事業とか親子交流事業にも取り組んでいる。						

市町村名	取組	平成24年度に行った取組結果		平成25年度の取組
		実績(H24.4.1~H25.3.31)	課題	
香美市	1 ・地域安全パトロール ・通学路安全の日 ・夏祭り夜間パトロール ・薬物乱用防止教室 ・不審者対応訓練への参加支援 ・地区防犯少年剣道大会	○毎月5日の強化日には推進員や補導員とともにパトロール ○通学路における児童の見回り活動や声かけ活動(毎月第三木曜日・登下校時間)～推進員や補導員各関係機関とともに夜間パトロール実施 ○非行防止教室7回 対象人数362名 ○薬物乱用防止教室 9回 485名 ○不審者対応訓練 6回 349名 ○第23回剣道大会を開催 ～スポーツを通じて非行防止の呼びかけ	特になし	○毎月5日の強化日には推進員や補導員とともにパトロール ○通学路における児童の見回り活動や声かけ活動(毎月第三木曜日・登下校時間)～推進員や補導員各関係機関とともに夜間パトロール実施 ○非行防止教室、薬物乱用防止教室の開催 ○不審者対応訓練の実施 ○剣道大会を開催
	2 4 地域安全教室の実施など	○地域の集會・老人クラブ・デイサービス等で詐欺被害防止などを呼び掛ける地域安全教室の開催 70回・1,816名 ○民生委員らと協力し独居高齢者・高齢者戸別訪問 56回 708戸訪問	まだまだ参加者が少なく、固定化もみられる。	○地域の集會・老人クラブ・デイサービス等で詐欺被害防止などを呼び掛ける地域安全教室の開催 ○民生委員らと協力し独居高齢者・高齢者戸別訪問
	3 盗難防止活動の推進	■情報提供と地域安全パトロール ○高校生の自主防犯組織「香美パトロール」などによる自転車・バイクなどの盗難防止活動 ○車上狙い被害防止活動→啓発グッズやチラシの配布 ○空き巣などの侵入盗被害防止活動→街頭キャンペーンの実施等	特になし	■情報提供と地域安全パトロール ○高校生の自主防犯組織「香美パトロール」などによる自転車・バイクなどの盗難防止活動 ○車上狙い被害防止活動→啓発グッズやチラシの配布 ○空き巣などの侵入盗被害防止活動→街頭キャンペーンの実施等
	4 ポスター掲示	金融機関へポスター掲示、社会福祉協議会や市役所などへチラシ配布・メールを配信	特になし	金融機関へポスター掲示、社会福祉協議会や市役所などへチラシ配布・メールを配信
	1 街頭指導	指導員・母の会・市役所・交通安全協会・警察署・その他多くの団体で毎月20日・第二・四日曜日の通学時間帯に市内各学校・園付近の交差点等で街頭指導	指導員・母の会・交通安全協会・警察署・市役所は参加者も多いが民間会社の方の参加が少ない。	指導員・母の会・市役所・交通安全協会・警察署・その他多くの団体で毎月20日・第二・四日曜日の通学時間帯に市内各学校・園付近の交差点等で街頭指導
	5 地域見守り活動の実施	○少年育成センターによる補導・防犯活動、不審者情報等の情報収集、関係機関との連絡・連携対応、補導・非行等に関する相談への対応と取り組み。 ○市内9小学校区に地域住民から構成された「香美市子ども見守り隊」による子ども見守り活動。 ○香美署(刑事安全課職員と地域安全協会職員による防犯教室。 ○法務省管轄の更正保護女性会と市民会会議と少年育成センター(補導教員)、教育支援センター(ふれんどる一む)、香美署によるミニ集會の開催。 ○無職少年に対する就職斡旋(若者サポートステーションへの入学案内や、ハローワークでの仕事探し)等。	特になし	○少年育成センターによる補導・防犯活動、不審者情報等の情報収集、関係機関との連絡・連携対応、補導・非行等に関する相談への対応と取り組み。 ○市内9小学校区に地域住民から構成された「香美市子ども見守り隊」による子ども見守り活動。 ○香美署(刑事安全課職員と地域安全協会職員による防犯教室。 ○法務省管轄の更正保護女性会と市民会会議と少年育成センター(補導教員)、教育支援センター(ふれんどる一む)、香美署によるミニ集會の開催。 ○無職少年に対する就職斡旋(若者サポートステーションへの入学案内や、ハローワークでの仕事探し)等。
	1 誘拐防止教室	市内の園児、児童らを対象に誘拐防止教室を実施。自分で自分の身を守るためにはどうすれば良いかなど、ロールプレイなどを通して勉強してもらう。	特になし	市内の園児、児童らを対象に誘拐防止教室を実施。自分で自分の身を守るためにはどうすれば良いかなど、ロールプレイなどを通して勉強してもらう。
	1 街頭指導	毎月第3木曜日(3もくの日)には、登下校時に警察・地域安全推進員民生委員らと協力してパトロールを実施。通学路での安全を見守る。	特になし	毎月第3木曜日(3もくの日)には、登下校時に警察・地域安全推進員民生委員らと協力してパトロールを実施。通学路での安全を見守る。
	1 広報	毎年市内で開催される夏祭りにて、各関係機関とともに夜間パトロールを実施し、少年らの喫煙・深夜徘徊を見回り、早く帰宅するよう注意をよびかける。	特になし	毎年市内で開催される夏祭りにて、各関係機関とともに夜間パトロールを実施し、少年らの喫煙・深夜徘徊を見回り、早く帰宅するよう注意をよびかける。
	4 チラシ配布	偶数月には警察と協力し、市内金融機関やスーパーなどでチラシを配布し、振り込め詐欺被害に遭わないよう呼び掛ける。	特になし	偶数月には警察と協力し、市内金融機関やスーパーなどでチラシを配布し、振り込め詐欺被害に遭わないよう呼び掛ける。
	4 声かけ運動	警察と協力し、市内金融機関職員に対して「声かけ訓練」を実施。携帯を使用してATM操作する利用者に声かけし、振り込みを未然防止できるよう協力を依頼。	特になし	警察と協力し、市内金融機関職員に対して「声かけ訓練」を実施。携帯を使用してATM操作する利用者に声かけし、振り込みを未然防止できるよう協力を依頼。
	5 助成	○地域安全協会に対し、地域安全活動推進のための活動助成(補助金の交付) ○自治会等が維持管理している公衆街路灯に修繕費・電気料の補助。	公衆街路灯への補助は非常に喜んでもらっているが、LED灯への切り替えが市の予算の関係上10年以上かかる。	○地域安全協会に対し、地域安全活動推進のための活動助成(補助金の交付) ○自治会等が維持管理している公衆街路灯に修繕費・電気料の補助。
	5 啓発活動	「香美市安全・安心まちづくりのつどい」を実施。香美ING大使らを招き、地域住民のつながりの大切さを再確認し、安心して暮らせるまちづくりを目指す。(8月)	特になし	「香美市安全・安心まちづくりのつどい」を実施。香美ING大使らを招き、地域住民のつながりの大切さを再確認し、安心して暮らせるまちづくりを目指す。
	5 パトロールの実施	毎月5日の地域安全強化日には、タウンポリス香北パトロール・警察と共に夜間パトロールを実施。	特になし	毎月5日の地域安全強化日には、タウンポリス香北パトロール・警察と共に夜間パトロールを実施。
	5 啓発活動	毎年開催される刃物祭りにおいて、地域安全推進員・警察と協力して防犯グッズを展示。自分で犯罪に遭わないためのグッズを紹介し、防犯ホイッスルやチラシを配布し、被害防止を呼び掛ける。	特になし	毎年開催される刃物祭りにおいて、地域安全推進員・警察と協力して防犯グッズを展示。自分で犯罪に遭わないためのグッズを紹介し、防犯ホイッスルやチラシを配布し、被害防止を呼び掛ける。
	5 啓発活動	春・秋の全国交通安全運動に行われるドライバーサービスにて、自動車盗・車上ねらいの被害防止を呼び掛けるチラシを作成、配布し、被害防止を訴える。	特になし	春・秋の全国交通安全運動に行われるドライバーサービスにて、自動車盗・車上ねらいの被害防止を呼び掛けるチラシを作成、配布し、被害防止を訴える。
	5 広報	毎月地域安全ニュースを広報紙に掲載。また、突発的に起る犯罪に対しては地域安全ニュース(号外)を成し、各関係機関に配布し、周囲への注意喚起を協力依頼。HPも随時更新し、被害未然防止に努める。	特になし	毎月地域安全ニュースを広報紙に掲載。また、突発的に起る犯罪に対しては地域安全ニュース(号外)を成し、各関係機関に配布し、周囲への注意喚起を協力依頼。HPも随時更新し、被害未然防止に努める。
	1 パトロールの実施	香美市少年育成センターでは平日の7:30~9:00、10:30~11:50、15:30~17:00に「子ども見守りパトロール中など」のマグネットステッカーを広報車へ貼り広報・啓発に努めている。青色回転灯装着車両による巡回。月の第3日曜日は「家庭の日」の広報として市内を月に1回巡回。	特になし	香美市少年育成センターでは平日の7:30~9:00、10:30~11:50、15:30~17:00に「子ども見守りパトロール中など」のマグネットステッカーを広報車へ貼り広報・啓発に努めている。青色回転灯装着車両による巡回。月の第3日曜日は「家庭の日」の広報として市内を月に1回巡回。
	1 パトロールの実施	ボランティア組織である香美市子ども見守り隊「やまびこ会」による活動が小学校9校区において行われている。内容は子ども達への登下校時の声掛け、交通安全、地域学校交流行事等への参加。会員は100名	特になし	ボランティア組織である香美市子ども見守り隊「やまびこ会」による活動が小学校9校区において行われている。内容は子ども達への登下校時の声掛け、交通安全、地域学校交流行事等への参加。会員は100名

番号	市町村名	重点項目	取組	平成24年度に行った取組結果		平成25年度の取組	
				実績(H24.4.1～H25.3.31)	課題		
12	東洋町	1	地域見守り活動の実施	○町全域において、スクールガードによる登下校時の子どもの見守り活動を実施。(小学校2校に対して2名) ○公用車に青色回転灯の装着を行い、学校の登下校時に子どもの見守り活動を実施した。また、交通安全運動期間中には、街頭指導を行うことで、子どもの見守り活動を実施した。	参加者の固定化	○町全域において、スクールガードによる登下校時の子どもの見守り活動を実施する。(小学校2校に対して2名) ○公用車に青色回転灯の装着を行い、学校の登下校時に子どもの見守り活動を実施する。	
			2	啓発活動	年間6回の高齢者世帯訪問を行う中で、交通安全への注意喚起を行った。	特になし	今年度も同様に、年間6回の高齢者世帯訪問を実施する中で、その時期に応じた啓発活動を行う。
			4	啓発活動	年間6回の高齢者世帯訪問を行う中で、振り込め詐欺等への注意喚起を行った。	特になし	今年度も同様に、年間6回の高齢者世帯訪問を実施する中で、その時期に応じた啓発活動を行う。
13	奈半利町	1	地域見守り活動の実施	○公用車に「防犯パトロール実施中」のマグネットを貼付及び青色回転灯の装着を行い、学校の登下校時に子どもの見守り活動を行っている。 ○奈半利町青少年育成会議が教育委員会と合同で毎週水曜日の夕方に町内パトロールを行った。平成24年度は50回実施。	特になし	平成24年度と同様に実施する予定。	
			2	地域見守り活動の実施	市町村広報紙で振り込め詐欺の防止に対する広報啓発を行っている。 また、警察署から情報をいただき、防災無線により注意喚起の放送を一定期間流し高齢者の被害防止に努めた。	特になし	平成24年度と同様に実施する予定。
			5	防犯パトロールの実施	タウンポリスによる青色回転灯装備車両を活用した防犯パトロールが月3回夜間パトロールを行った。平成24年度は35回、延べ参加人数160名であった。	参加者の固定化	平成24年度と同様に実施する予定。
14	田野町	1	夏休み中の夜間パトロールの実施	青少年育成として小・中・高の夏休み中の夜間パトロールを実施。(7～8月、21時～23時の間)	参加者の固定化	前年同様の取組と参加者の固定化。	
			1	交通安全教室	○小学校交通安全教室の実施(4月:新入学対象の交通安全教室 5月:1～2年生対象の自転車教室) ○幼稚園交通安全教室(4月・9月・1月)	例年とおりの指導継続	例年とおりに継続して教室を実施。
			2	高齢者訪問活動	9月開催。安芸警察署と協議し、目標100戸の高齢者自宅訪問活動。	参加者が少ない。	地域密着型の参加者の促進。
			5	町内交通安全箇所巡回	町民会議員と職員が町内各エリアに分かれて交通安全危険箇所の巡回及びカーブミラーの清掃等を実施。	一般の参加者を増やし、更なる周知を図る。	一般参加者の増加と周知。
15	安田町	5	広報誌掲載・折り込み・ポスター掲示など	○広報誌に全国地域安全運動記事掲載(9月、1,700部) ○同誌への悪質商法被害防止・女性の防犯対策・還付金詐欺被害防止等チラシの折り込み(毎月) ○庁舎に悪質商法被害防止ポスター掲示(8月)	特になし	広報誌への防犯チラシの折り込み(毎月)	
			1	地域防犯活動	警察・町職員等による小中学校通学路の防犯箇所点検(7/18)	特になし	
			2	地域防犯活動	○高齢者への防犯教室実施(7/24町内西島地区。町職員、安芸警察署員、地域住民参加) ○高齢者宅への訪問活動(11/27町内東島地区。安芸警察署員、町職員、地域住民参加)	不参加者への啓発	
			5	防犯対策	町内防犯灯の修繕、設置。	修理コストの高さ。	防犯灯の設置(蛍光・LED灯)
			以上の他、参考になる取組紹介 ○町社会福祉協議会による高齢者対象の防犯教室(8/3町内和田地区、8/6町立福祉館、8/7中山地区、8/9安田地区、8/10小川等地区) ○町民が全国防犯勤労者表彰を受賞(10/10) ○町民・学校PTAによる町内夜間パトロール(7/26) ○安田さくら園・安田小学校が誘拐被害防止教室を実施(6/8、6/15) ○夏祭りイベント終了後の防犯パトロール(8/11)				
16	北川村	1	見守り活動の実施	①PTA、交通安全母の会、地域安全協会、交通安全協会が小中学校の登下校時見守りを行っている。 ②地域安全協会が自家用車に「防犯パトロール実施中」のマグネットを貼付して広報・啓発に努めるとともに、走行中に不審者等を見かけた場合には積極的な警察への通報、避難誘導等、地域の安全確保に努める。 ③スクールガードによる登校時の子ども見守り活動が行われている。	ボランティアの善意に頼っている部分が多い。	今年度も同様に行う。	
			2	訪問活動	①民生委員・児童委員協議会による高齢者に対する訪問活動が行われている。 ②交通安全母の会による高齢者訪問活動が行われている。	高齢者が介護保険のデイサービスや施設入所・入院のため訪問者数が減っている。	今年度も同様に行う。
			3	村内放送	村内でも空き巣などの被害が出たため、地域安全協会から広報啓発チラシの提供を受け、村内放送を実施した。	被害が起きてから役場が状況確認するまで時間がかかる。	今年度も同様に行う。
			4	村内放送	村内でも未遂に終わったが、電話による詐欺が相次いで起きたため、地域安全協会から広報啓発チラシの提供を受け、村内放送を実施した。	被害が起きてから役場が状況確認するまで時間がかかる。	今年度も同様に行う。
17	馬路村	2	高齢者世帯訪問事業	9月頃に馬路村社会福祉協議会等と合同で高齢者世帯を訪問し、近年増加している高齢者の交通事故等についての啓発を行った。	特になし	9月頃に馬路村社会福祉協議会等と合同で高齢者世帯を訪問し、交通事故等についての啓発を行う。	
18	芸西村	1	「声かけ活動を広める会」による、村内の見回り	村内を青色回転灯をつけた広報車で広報用のテープを流しながらパトロールを実施。	特になし	平成24年度と同頻度で「声かけ活動を広める会」のパトロールを実施。	
			4	悪質商法被害防止啓発活動	3月に村内の施設(5箇所)で、悪質商法被害防止のチラシ等の配布。	特になし	村内の施設で、悪質商法被害防止のチラシ等の配布を実施予定。
以上の他、参考になる取組紹介 ・広報車に「防犯パトロール中」のマグネットを貼付し、広報啓発に努めている。 ・他市町村での不審者情報等の迅速な提供。 ・スクールガードリーダーを委嘱し、月に8回程度(8月を除く)登下校時の子どもの見守り活動を実施。							

番号	市町村名	重点項目	取組	平成24年度に行った取組結果		平成25年度の取組
				実績(H24.4.1～H25.3.31)	課題	
19	本山市	1	地域見守り活動の実施	スクールガード、れいほくフリーゲルズ(嶺北高校生)による、本山小学校通学路における児童等の見守り活動。(月3回程度)	特になし	平成24年度と同じ。
		2 3	地域見守り活動の実施	交通安全指導員・交通安全母の会・本山警察署と合同で高齢者世帯訪問を行い、交通安全・振り込め詐欺等への啓発活動を行った。	特になし	平成24年度と同じ。
		5	広報紙の発行	本山警察署発行「交通安全ニュース」・嶺北地区地域安全協議会発行「地域安全ニュース」を町内全世帯に毎月配布している。	特になし	平成24年度と同じ。
20	大豊町	1	交通安全運動期間中において、登下校時の街頭指導	交通安全運動期間中において、交通安全指導員、交通安全母の会、大豊町安全推進町民会議等による登下校時の街頭指導、広報車による啓発。	参加者の固定化	交通安全運動期間中において、交通安全指導員、交通安全母の会、大豊町安全推進町民会議等による登下校時の街頭指導、広報車による啓発を行う予定。
		2	高齢者への啓発活動	交通安全指導員、交通安全母の会、大豊町安全推進町民会議、警察官等による高齢者世帯訪問を行い啓発を行っている。	啓発物の固定化、参加者の固定化	交通安全指導員、交通安全母の会、大豊町安全推進町民会議、警察官等による高齢者世帯訪問を行い啓発を行う予定。
		4	振り込め詐欺への啓発	「ゆとりすと放送」、広報誌で情報を発信することで啓発を行っている。	特になし	「ゆとりすと放送」、広報誌で情報を発信することで啓発を行う予定。
		5	防犯パトロールの実施	公用車に「防犯パトロール実施中」のマグネットを貼付及び青色回転灯の装着を行い、防犯パトロールを行っている。	台数が少ない	公用車に「防犯パトロール実施中」のマグネットを貼付及び青色回転灯の装着を行い、防犯パトロールを行う予定。
21	土佐町	1	地域見守り活動の実施	○学校応援団活動 ・小学校通学路における児童等の登下校見守り(休校日を除く毎日)。 ・バス通学児童の見送り。 ・地域安全アドバイザー・スクールアドバイザーによる、交通安全・防犯教室の実施。	特になし	小学校通学路における児童等の登下校見守り(休校日を除く毎日)。 バス通学児童の見送り。 地域安全アドバイザー・スクールアドバイザーによる、交通安全・防犯教室の実施。
		1	地域見守り活動の実施	○少年育成センター活動 ・登校時における街頭指導の実施(8回) ・学校・保育園訪問(6/1) ・相談活動による育成支援 ・夏季夜間班別補導(7月～9月)を週1回実施 安全パトロールの実施(登下校時) ・さめうらボリス活動 毎日5日地域安全強化日、毎月第3木曜日通学路安全の日、毎月第3金曜日少年補導強化日としパトロール等を実施。また夜間補導を月6回実施。	特になし	前年度に実施した取組の継続 ○学校との連携強化 ○相談活動による育成支援 ○登下校時の安全パトロールの実施 ○学校巡回
22	大川村	1	通学路街頭指導	春、秋の全国交通安全運動期間中に、村内主要団体の協力のもと、通学路で街頭指導を実施。	特になし	春、秋の全国交通安全運動週間期間中の街頭指導の実施。
		2	啓発訪問	警察署等の協力で、村内の高齢者宅を訪問し、交通安全や高齢者詐欺への啓発活動を実施。	高齢者ドライバーが増加中。	
		4	事件等の情報提供	近隣町村で発生した詐欺事件の情報を全戸放送等により提供し、被害防止を図る。	わずかではあるが、詐欺未遂情報が発生している。	事件、事故、詐欺未遂情報を広報誌や広域放送により、高齢者に提供し被害防止を図る。
23	いの町	1	地域見守り活動の実施	いのみなみタウンボリス、枝川パトロール隊・スクールガードによる登下校時の子どもの見守り活動の実施。	口頭による被害防止の呼び掛けでは、効果が弱い。	引き続き、いのみなみタウンボリス、枝川パトロール隊・スクールガードによる登下校時の子どもの見守り活動を実施する。
		2	地域見守り活動の実施	民生委員・母の会等による高齢者に対する訪問活動の実施。	口頭による被害防止の呼び掛けでは、効果が弱い。	引き続き、民生委員・母の会等による高齢者に対する訪問活動を実施する。
		3	広報活動の実施	量販店において自転車整理と鍵かけ運動の啓発が行われている。	参加者数が少ない。	引き続き、量販店において自転車整理と鍵かけ運動の啓発活動を実施する。
		4	広報活動の実施	北内地区、枝川地区における高齢者宅訪問の際、振り込め詐欺の被害防止広報が行われている。	参加者数が少ない。	引き続き、高齢者宅訪問の際の振り込め詐欺の被害防止広報活動を実施する。
24	仁淀川町	4	研修会等への参加の呼び掛け	地域の自主防災学習会の中で、防犯・防災・交通安全などの注意や呼び掛け、振り込め詐欺に対する説明など地域住民を対象に啓発活動を実施した。(中村地区:平成24年7月30日、潰溜地区:平成25年1月6日、大渡地区:平成25年2月4日実施)	学習会に参加出来ない方への周知。	仁淀川町内で15カ所自主防災組織を立ち上げる予定。昨年度と同様、防災・防犯に関する啓発活動を実施していく。
		2	地域見守り活動の実施	社会福祉協議会が、毎日見守り活動を兼ねて高齢者を対象としたお弁当の配布事業を実施している。	配布対象者が年々増加傾向にあるうえに、家屋が点在しており、地理的な条件等を考えると配布体制(マンパワー)の強化が喫緊の課題である。	昨年度と同様実施する予定。
		4	地域見守り活動の実施	仁淀川町では、地域担当職員を各地区に配置しており、年2回地区訪問を実施し、地域の状況の聞き取りや、振り込め詐欺に対する注意喚起を行っている。また、日常的には、保健師が訪問した際にも、高齢者を守るための情報提供などをこまめに行っている。更に防災行政無線も利用して、注意を呼び掛けている。	訪問時間が勤務時間内であることから、留守であることが出来ないケースもある。	昨年度と同様実施する予定。
		2	地域見守り活動の実施	年1回地域安全診断を実施している。(消防署・社会福祉協議会・消防団・地域安全協会・婦人防火クラブ・民生委員等参加)一人暮らしの高齢者を対象に実施。火災報知器・消火器・火の元の管理など点検。防犯についても啓発活動実施。	特になし	昨年度と同様実施する予定。
		1	地域見守り活動の実施	仁淀川町青少年健全育成協議会主催による、夏休み期間中の、チャイムによる帰宅を促すお知らせを実施。また、同協議会仁淀支部による、7月から8月にかけても夜間パトロール実施。	特になし	昨年度と同様実施する予定。
25	中土佐町	1	地域見守り活動の実施	PTAを中心に編成された「子ども見守り隊」が巡回し、登下校の見守りや課外における子どもの見守り活動を実施。	人材確保	PTAを中心に編成された「子ども見守り隊」が巡回し、登下校の見守りや課外における子どもの見守り活動を実施。
		2	啓発活動の実施	秋の交通安全運動に合わせて、特に高齢化が進んでいる上ノ加江・矢井賀・大野見地区を中心に高齢世帯を訪問し、交通事故防止の啓発を実施。	特になし	秋の交通安全運動に合わせて、特に高齢化が進んでいる上ノ加江・矢井賀・大野見地区を中心に高齢世帯を訪問し、交通事故防止の啓発を実施。
		4	啓発活動の実施	町内14か所の集会所などで実施される元気塾を通じて、高齢者への啓発を実施。	参加者の確保	町内14か所の集会所などで実施される元気塾を通じて、高齢者への啓発を実施。
		5	地域見守り活動の実施	青色回転灯装備車による町内巡回を実施。	人材確保	○青色回転灯装備車による町内巡回を実施。 ○広報紙等に安全安心まちづくりに関する記事を掲載。

番号	市町村名	重点項目	取組	平成24年度に行った取組結果		平成25年度の取組
				実績(H24.4.1～H25.3.31)	課題	
26	佐川町	5	広報紙への掲載など	広報紙に、安全安心まちづくりに関する記事を掲載。(年12回、5,350部)	効果が見えにくい。	広報紙に犯罪のない安全安心まちづくりに関する記事を掲載。⇒記事は、地域安全協会が作成。
		1	地域見守り活動の実施	○PTA等による登下校時の子どもの見守り活動を実施。 ○補導員により週3回の子どもの下校時を中心とした「防犯パトロール」を実施。その際、公用車に「防犯パトロール実施中」のマグネットを貼付して広報、啓発等にも努めている。 ○防災無線による放送を毎日行い、子ども達の下校時の見守りを実施。 ○その他、夜間補導、町内の行事等の際に行われる特別補導などを実施し、不審な行動等を見かけた場合は、警察へ通報するなど、地域の安全確保に取り組んでいる。	特になし	○PTA等による登下校時の子どもの見守り活動 ○補導員により週3回の子どもの下校時を中心とした「防犯パトロール」の実施。 ○防災無線による放送を毎日行い、子ども達の下校時の見守りを実施。 ○その他、夜間補導、町内の行事等の際に行われる特別補導などを実施。
		2	地域見守り活動の実施	地域安全診断として、年1回、消防署、消防団、民生委員、地域安全協会、社会福祉協議会、交通安全協会等と高齢者宅を訪問、詐欺などの被害防止を呼び掛けた。	年1回なので、町内全域を訪問し、被害防止の啓発をすることが難しい。	地域安全診断として、年1回、消防署、消防団、民生委員、地域安全協会、社会福祉協議会、交通安全協会等と高齢者宅を訪問、詐欺などの被害防止の啓発。
		4	広報活動の実施	○防災無線にて振り込め詐欺撲滅を呼び掛けた。 ○広報誌に、振り込め詐欺被害防止の記事を掲載。(11月、1月～3月:5,350部)	効果が見えにくい。	○防災無線にて振り込め詐欺撲滅を呼び掛け。 ○広報誌に、振り込め詐欺被害防止の記事を掲載。⇒記事は、地域安全協会が作成。
27	越知町	1	地域見守り活動の実施	①子どもの下校時に、定期的に町内放送をして見守りを呼び掛けた。 ②青色回転灯パトロール車で防犯及び子どもの安全を守るパトロール活動を実施。 ③少年育成センター補導員より、月別(定例)夜間街頭指導活動として、週1回程度実施。 ④育成センター職員及び補導専門職員による昼間の街頭巡回補導及び不審者に対する警戒活動を、週3～4回程度実施。 ⑤子どもSOSステッカーを公用車に貼って啓発に努めた。	参加者の固定化	①子どもの下校時に、定期的に町内放送をして見守りを呼び掛ける。 ②青色回転灯パトロール車で防犯及び子どもの安全を守るパトロール活動を実施。 ③少年育成センター補導員より、月別(定例)夜間街頭指導活動として、週1回程度実施。 ④育成センター職員及び補導専門職員による昼間の街頭巡回補導及び不審者に対する警戒活動を、週3～4回程度実施。 ⑤子どもSOSステッカーを公用車に貼って啓発。
		2	地域見守り活動の実施	高齢者教室などの機会を捉えて、消費生活センター、警察官を招き、悪質商法被害防止、交通事故防止の啓発を実施。	特になし	高齢者教室などの機会を捉えて、消費生活センター、警察官を招き、悪質商法被害防止、交通事故防止の啓発を実施。
		4	地域見守り活動の実施	高齢者教室などの機会を捉えて、悪質商法被害防止に関する啓発を実施。	特になし	高齢者教室などの機会を捉えて、悪質商法被害防止に関する啓発を実施。
		5	広報紙への掲載など	○広報紙に、安全安心まちづくりに関する記事を掲載(毎月) ○庁舎に安全安心まちづくりポスターの掲示	特になし	○広報紙に、安全安心まちづくりに関する記事を掲載 ⇒記事は、地域安全協会に作成依頼。 ○庁舎に安全安心まちづくりポスターの掲示
28	梶原町	1	スクールガード・リーダー、学校応援団、育成センター指導員による児童生徒の登下校等の見守り	○スクールガード・リーダー:年間97日登校時に子どもの安全を見守る。また、巡回による啓発。 ○学校応援団:地域のボランティアによる登下校時の見守り(毎日) ○育成センター指導員:登校中の子ども見守り(177日)	スクールガード・リーダーについて地域の方への周知ができていない。	昨年度と同様の取組を行う。
		4	広報誌への掲載など掲載町の行政放送	○悪徳商法への注意を促す記事を掲載。(3回) ○町の行政放送で注意を促した。	効果が見えにくい。	町の行政放送で注意を促す。
		1	交通安全指導員による見守り	交通安全指導員による交通安全指導に合わせ登下校時の子どもの安全を見守っている。併せて声掛けを行っている。(毎月20日)	特になし	前年と同様に実施。
29	日高村	1	地域見守り活動の実施	放課後の子ども居場所づくりのほか、スクールガードが自主防犯パトロールを実施している。	参加者の固定	放課後の子ども居場所づくりのほか、スクールガードが自主防犯パトロールの実施。
		2	地域見守り活動の実施	見守り活動(訪問活動など)を実施している。	人材確保	見守り活動(訪問活動など)の実施。
		3	鍵かけ啓発活動の実施	スクールガードが児童・生徒を対象に、自転車への鍵かけ啓発活動を実施している。	参加者の固定	スクールガードが児童・生徒を対象に、自転車への鍵かけ啓発活動の実施。
		4	振り込め詐欺防止啓発活動の実施	啓発文書を作成し、広報活動を実施している。生活支援センターにおいても啓発を実施している。	効果が見えにくい。	啓発文書を作成し、広報活動の実施。生活支援センターにおいても啓発の実施。
30	津野町	1	地域・保護者・職員による夜間パトロールの実施	夏季休暇及び夜祭り時等	特になし	継続
		2	町内の集会所などで開催されている高齢者の福祉サロンで地域安全協会のアドバイザー等による防犯啓発	年間	特になし	継続
		4	町広報紙、防災行政無線放送で振り込め詐欺の防止に対する広報啓発	随時	特になし	継続
31	四万十町	5	広報紙への掲載など	四万十ケーブルテレビ文字放送による注意喚起(悪質商法・振り込め詐欺・その他)合計6回	特になし	○24年度と同様。
		1	地域見守り活動の実施	四万十地域安全協議会・更生保護女性会・四万十ボリス等が連携し、通学路安全の日における児童等の見守り活動を実施。(毎月第3木曜日)	特になし	○庁舎に防犯ポスターの掲示 24年度と同様。
		2	高齢者などを事故や事件から守ろう	○窪川署と合同で高齢者世帯訪問を行い、振り込め詐欺・悪質商法・交通事故防止を呼び掛けた。 ○高齢者サロン・宅老所・老人クラブ集会等で悪質商法・振り込め詐欺・外出時の鍵かけ等への注意を呼び掛けた。(39ヶ所)	高齢化が進み、参加者が減りつつある。	24年度と同様。
		3	鍵かけ運動を進めよう	○鍵かけを呼び掛ける広報啓発活動(2回) ○駐輪場の防犯点検と鍵かけを呼び掛ける活動(4回)	盗難が少ない平和な町のため、鍵かけ意識が薄い。	24年度と同様。
以上の他、参考になる取組紹介 イベント会場での広報啓発活動《防災・振り込め詐欺・悪質商法・鍵かけ・水難事故防止等年間16回》						

番号	市町村名	重点項目	取組	平成24年度に行った取組結果		平成25年度の取組
				実績 (H24.4.1～H25.3.31)	課題	
32	大月町	1	地域見守り活動の実施	公用車に「防犯パトロール実施中」のマグネットを貼付及び青色回転灯の装着を行い、学校の登下校時に子どもの見守り活動を実施した。 (毎週1回実施、1台)	特になし	公用車に「防犯パトロール実施中」のマグネットを貼付及び青色回転灯の装着を行い、学校の登下校時に子どもの見守り活動を実施した。 (毎週1回実施、1台)
		2	研修会等への参加と呼びかけ	○交通安全運動期間中など交通指導車で事故防止の啓発を行った。 ○町内集会所で実施している健康相談時に、宿毛警察署管内地域安全アドバイザーに来ていただき、交通安全教室等を開催し、事件事故防止の啓発を行った。	参加者の固定化。	○交通安全運動期間中など交通指導車で事故防止の啓発を行う予定。 ○町内集会所で実施している健康相談時に、宿毛警察署管内地域安全アドバイザーに来ていただき、交通安全教室等を開催し、事件事故防止の啓発を行う予定。
33	三原村	1	地域見守り活動の実施	①スクールガードによる小中学校登下校時の見守りと校内パトロール ②民生委員児童委員による小中学校登下校時の見守り及び交通安全街頭指導 ③青少年健全育成会議による安全・安心見守り隊活動 ④小中学校PTA役員による春・秋及び年末年始の交通安全運動期間中に交通指導と声掛け運動 ⑤小学校児童会による防災行政無線での見守りの呼び掛けを行っている	子どもたちは、人のいる前では行いも良いが、人目のない場所での行動に問題があり、保護者を含めた事業としていかなければならない。	①スクールガードによる小中学校登下校時の見守りと校内パトロール ②民生委員児童委員による小中学校登下校時の見守り及び交通安全街頭指導 ③青少年健全育成会議による安全・安心見守り隊活動 ④小中学校PTA役員による春・秋及び年末年始の交通安全運動期間中に交通指導と声掛け運動 ⑤小学校児童会による防災行政無線での見守りの呼び掛けを行う
		2	地域見守り活動の実施	①婦人会による高齢者の世帯訪問を行い、交通安全の呼び掛け ②村内で訪問販売等の情報があれば直ちに駐在所へ通報し、巡回依頼を行う ③高齢者交通安全教室を開催し、交通安全をはじめ悪徳商法への対応などの講座の実施	高齢者の研修会などで詐欺等についてその場では理解していても、詐欺の手法が変われば対応できるかが課題。	①婦人会による高齢者の世帯訪問を行い、交通安全の呼び掛け ②村内で訪問販売等の情報があれば直ちに駐在所へ通報し、巡回依頼を行う ③高齢者交通安全教室を開催し、交通安全をはじめ悪徳商法への対応などの講座の実施
		4	広報活動の実施	①広報誌での振り込め詐欺防止及び訪問販売への対応について啓発の実施 ②村内各所に安全安心まちづくりポスターを掲示	特になし	①広報誌での振り込め詐欺防止及び訪問販売への対応について啓発の実施 ②村内各所に安全安心まちづくりポスターを掲示
34	黒潮町	1	地域で子どもを見守ろう	○南郷子ども見守り隊により、月3回登下校時等に校区内の主要交差点において見守り活動を行っている。 その他の学校でもPTAや教師による登下校時の見守り活動が行われている。 また、登下校時において補導センターの車や ○青色回転灯装備車両により、町内の見守りや声かけ活動を行っている。 毎月1回警察からの広報でチラシを回覧している。	ボランティアの善意に頼っている部分が大きい。	基本的には平成24年度と同じ。
		2	高齢者などを事故や事件から守ろう	○各老人クラブ等の組織でデイサービスやふれあいサロン等において、警察の高齢者アドバイザーや地域安全アドバイザーの協力を得て講習会をしている。 ○老人クラブの会合において、交通安全アドバイザーの協力を得て講習会を実施した。 ○民生委員、老人クラブ会長、区長、交通安全協会、警察署等の協力を受け、高齢者宅を訪問し、交通安全の声掛けを行った。 毎月1回警察からの広報でチラシを回覧している。	役員又は一部地区の啓発に留まっているため、広がり欠ける。	基本的には平成24年度と同じ。
		3	鍵かけ運動を進めよう	○各老人クラブ等の組織でデイサービスやふれあいサロン等において、警察の高齢者アドバイザーや地域安全アドバイザーの協力を得て講習会をしている。 ○毎月1回警察からの広報でチラシを回覧している。	特になし	基本的には平成24年度と同じ。
		4	振り込め詐欺などの被害を防ごう	○毎月1回警察からの広報でチラシを回覧している。 ○各老人クラブ等の組織でデイサービスやふれあいサロン等において、警察の高齢者アドバイザーや地域安全アドバイザーの協力を得て講習会をしている。 ○毎月1回警察からの広報でチラシを回覧している。	特になし	基本的には平成24年度と同じ。